

各回先着 **10**名様限定

2019年度助成金確定！！ miniセミナー開催

助成金を活用しながら

「雇用環境改善事例セミナー」

2019年度の助成金が確定しました。働き方改革関連法により、今年4月から年次有給休暇の5日取得義務、来年4月からは中小企業も時間外労働の上限が義務化されます。働き方改革を実施していくためには、採用、人の定着も必須となります。今回のセミナーでは、助成金を活用しながら、採用、人の定着につなげるためにどのような事ができるのか、取組事例を紹介しながらお話しいたします。

- 日時 ① 2019年5月27日(月) 14:00～15:30(受付13:45～)
- ② 2019年5月29日(水) 14:00～15:30(受付13:45～)

- 会場 笑み社会保険労務士法人 セミナールーム
(浜松市南区頭陀寺町338-5 太田ビル2F)

- 受講料 お一人 3,000円(税込)
(ただし 顧問先様は 無料)

- 定員 10名
※最小開催人数:8名

- 内容: 1.労働時間管理とリスク
2.定着のための取組事例
3.助成金活用事例
4.助成金申請で大切なこと



お申し込みはFAXで 053-411-1526 (締切 5月23日(木) 17:00)

- 採用・働き方改革と助成金活用セミナー 参加希望 ①5月27日(月) ②5月29日(水)
※希望日にチェック(レ)をつけてください。

事業所名		参加者名	
住所		電話番号	
E-mail		FAX番号	

個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報はセミナー案内・当所事業内容のご案内等、資料の送付に使用します。
※今後FAXのご案内を希望なされない場合は、大変お手数ではございますが、FAX番号のみをご記入頂き、FAXにてご返送いただけますよう宜しくお願い申し上げます。